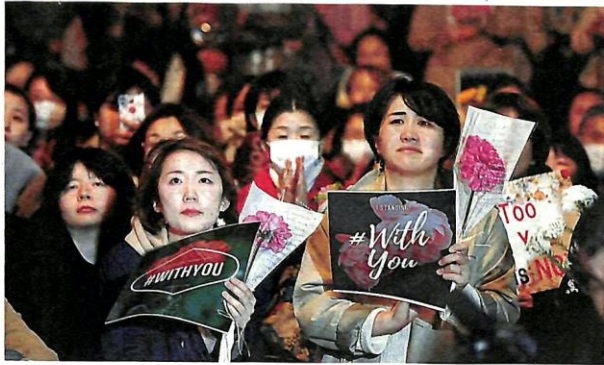


性暴力無罪判決続き疑問

娘の同意なく性交―「抵抗著しく困難」否定

性暴力をめぐる司法判断に、疑問の声が広がっている。女性の意思に反した性交だと認めつつも、「抵抗が著しく困難だった」とは言えない」とや「抵抗できない状態だと男性が認識していなかった」などの理由で無罪とする判決が続いているためだ。なぜ、そういう判断が出るのか。

(河原理子)



抗議の「#MeToo」

プラカードや花を手に抗議活動をする参加者=11日、東京都千代田区、諫山卓弥撮影

11日夜、東京駅近くの路上に、400人以上が集まった。手には「#MeToo」「裁判官に人権教育と性教育を！」などのプラカード。作家の北原みのりさんが呼びかけた。「性暴力と性暴力判決に抗議するスタンディング・デモ」だ。「無罪判決が相次いで、意味がわからないし、怖い。これでは被害者が声をあげられなくなってしまう」と北原さんは語る。

北原さんが言う判決の一つは、3月26日に名古屋地裁岡崎支部で言い渡された。19歳だった妻の娘への2件の準強制性交罪に問われた男に対し、「娘の同意は存在せず、極めて受けたいが性的虐待に当たるとしつつも」「抗拒不

能だったとはいえない」として、無罪とした。

「抗拒不能」は「意思決定の自由を奪われ、抵抗することが困難な状態」といった意味。耳慣れない言葉だが、準強制性交罪の要件だ。日本の刑法は「同意のない性交」だけでは罰せず、「暴行または脅迫を加えて性交した場合は強制性交罪(旧・強姦罪)に「心神喪失または抗拒不

能」に乗じた場合は、準強制性交罪が適用され、刑の重さは変わらない。さらに、罪が成立するた

酔って抵抗不能「許容」と誤解―故意認めず

被害者が「抗拒不能」と認められても、それに「乗じた」行為でなければ、準強制性交罪は成立しない。過失犯の規定がある場合を除き、「故意がない行為は罰しない」という刑法の大原則を踏まえた規定だ。3月12日に福岡地裁久留米支部が無罪判決を言い

渡した事件では、この点が争点となった。裁判では、一気飲みをさせられて眠り込んだ女性と性交した男が、法改正前の準強制性交罪に問われていた。判決は、女性を酩酊した「抗拒不能」だったと認めたものの、ある程度言葉を発することができたことや、明

確な拒絶の意思がなかったため、男性は「女性が許容している」と誤信する状況にあったと判断、「故意は認められない」として無罪を言い渡した。この事件も、検察側が控訴している。

「鈍感な人ほど」以前にも、女性の同意が

支配従属関係にあったとは認められない」などとして、抵抗が「著しく困難」とまでは言えないとした。

この判断に対し、専門家からも疑問が出ている。園田寿・甲南大学法科大学院教授は「性的虐待を認めながら、人格を完全に支配していたとまでは認めがたい」から無罪というのは「心理的不良」と話す。「心理的不抗拒不能は広く認められており、過去の裁判例に照らしても疑問が残る」

公判では「女性が心理的に抵抗できない状態にあった」という精神科医の鑑定も提出された。判決はこれを採用しつつ、「法律上の抗拒不能とは異なる」と判

断した。刑事裁判官を長く務めた弁護士の本谷明さんは「説得力が足りない。被告人の権利は大切だが、この判断は社会の理解を得られないのではないか」と首をかしげる。検察側は不服として、控訴した。

虐待の被害者には衝撃の判決だった。中学時代から性的虐待を受けた、被害者団体Springの代表理事・山本潤さんは、「育ててくれる人から性的モノとして扱われることがどういった影響を与えるかわかっていない。被害者だ」と認識もなかなか持てず、自分を順応させることもあった。そこから逃れたいと相談もできないのに、裁判所は否定した」と語る。

「鈍感な人ほど無罪になりやすい」ということになりかねない」と指摘し、「性犯罪では故意の認定が厳しすぎる」と語る。

「抗拒不能」「暴行・脅迫」の要件を撤廃し、「同意なき性交は犯罪」とすべきだという声は出ている。一方で、「同意の有無を要件にした場合は冤罪が増える可能性がある」と危惧する声もあり、議論は続く。また、同意の有無を要件にしても、故意が認められなければ犯罪が成立しない点は変わらない。

海外でも模索が続く。スウェーデンは昨年の刑法改正でレイプ罪の「暴行・脅迫」要件を撤廃し、「当事者の自発的な同意がない性交は犯罪」と位置づけた。同時に、相手が自発的に性行為に参加していないリスクがあると感じるべき状況にありながら、行為を続けたときなどに適用する「過失レイプ罪」なども新設した。

現地を訪ねた矢野恵美・琉球大学教授によると、「故意までは立証できず、被害者が悔しい思いをした」というシナリオに「同意がある」とも身勝手に立証するため、過失を立証するのは検察の責任という。